

第6節 地球環境

地球温暖化防止やオゾン層の保護、酸性雨の防止等の地球環境保全は、市民からの行動、地域からの行動が基本です。そのため日常生活や事業活動を見直すことから環境への負荷の低減に取り組み、その行動の輪を広げていきます。

1 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画

奈良市の事務及び事業に関し、市職員自らが温室効果ガス排出の抑制を実施し、地球温暖化防止のための措置を図り、温室効果ガスの削減達成のための奈良市地球温暖化対策庁内実行計画を平成15年3月に策定しました。

奈良市の全職員が、日常から環境に配慮した取り組みを実行するための行動計画としており、ISO14001環境マネジメントシステムの考えに基づくPDCAサイクルにより、環境の継続的な改善に努めます。

計画では、平成15年度から平成19年度の5年間に、平成13年度を基準年度として、温室効果ガスを4.8%削減することを目標としています。



2 夏のエコスタイルの実施について

省エネルギーによる地球温暖化防止を目的に、平成14年度より市役所の全職場におきまして、6月1日から9月30日まで「夏のエコスタイル」を実施しています。実施期間中は、市の施設では冷房の目安を28に設定し、ホール等の公共施設でも冷房が過度にならないように温度調節に努めています。また、職場において職員は暑さをしのぎやすい軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務しています。

3 酸性雨調査

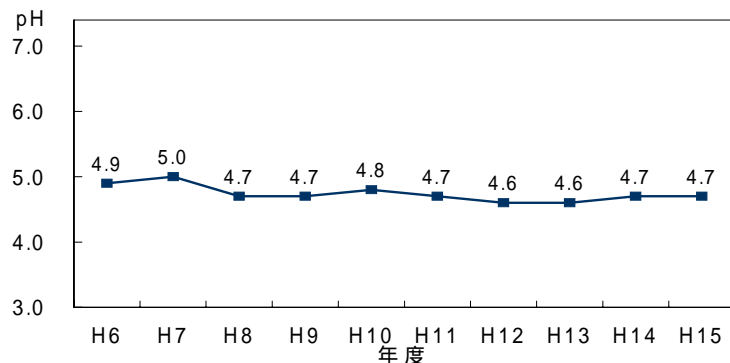
酸性雨とは、主として化石燃料の燃焼により生ずる硫酸化物や窒素酸化物などの酸性雨原因物質から生成した硫酸や硝酸が溶解した酸性の強い（pH5.6以下のもの）雨、霧、雪（「湿性沈着」という）や、晴れた日でも風に乗って沈着する粒子状（エアロゾル）あるいはガス状の酸（合わせて「乾性沈着」という）を合わせたものをいいます。湖沼・土壌・森林等が酸性化し、魚類・樹木・文化財等に衰退や崩壊を助長するなどの影響を及ぼす広域的な現象です。その対策等については、国際的な取り組みが必要とされています。

平成15年度環境検査センターで測定した結果は、年間平均値がpH4.7でありました。

酸性雨ろ過式採取装置法

採取装置で1週間連続して降雨とばいじんを採取し、ろ過した雨水についてpH、EC、及び各イオン成分等をイオンクロマトグラフ等で分析します。

(図-2, 34)酸性雨の経年変化



4 低公害車の導入

大気汚染を少しでも低減するために平成 5 年 8 月に電気自動車を購入し、「地球号」の名称で各種イベント、ポイ捨て防止啓発などに使用しています。

また、平成 15 年度に新たにハイブリッドカーを 3 台、従来の 4 台と併せて、7 台導入するなど、低排出ガス車の導入に努めています。

5 ならマイカーひとやすみデー

本市では、自動車社会の急速な進展に伴う交通渋滞対策として、平成 5 年度から毎月 20 日を「ならマイカーひとやすみデー」と定め、鉄道などの大量輸送機関の利用 通勤における相乗りの奨励 歩いて行ける場所への自動車利用の自粛等の運動を提唱し、うるおいのある安全で快適な社会を目指しています。

6 奈良市アイドリング・ストップに関する条例

自動車からの排気ガスは、大気汚染・地球温暖化の原因となり、歴史的文化遺産や自然環境への影響も懸念されています。

そこで、世界遺産周辺をアイドリング・ストップ促進重点区域に指定し、この区域での駐車時の不必要なエンジンの稼働を停止することにより、少しでも自動車の排気ガスを減らし、市民の生活環境及び文化財を保全する目的で、「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」を平成 12 年 4 月から施行しました。

また、これらの区域でのアイドリング・ストップを実践してもらうために、春日大社・薬師寺・唐招提寺の駐車場に乗務員休憩所を設置しています。



7 アイドリング・ストップ宣言キャンペーン

自動車の駐車時における不必要なエンジンの稼働の停止は、大気汚染防止、地球温暖化防止、貴重な文化財の保護にもつながります。そこで、各種イベントの際には、アイドリング・ストップ等環境にやさしい取り組みの宣言書の受付を行っています。

8 パークアンドバスライド・サイクルライド

春・秋の観光シーズンには、東大寺、興福寺等奈良公園周辺の道路に発生する交通渋滞の緩和及び環境保全対策の一つとして、同時季の日曜日・祝日に市役所の駐車場を開放して、パークアンドバスライド・サイクルライドを行っています。



9 オムニバスタウン

平成 12 年 12 月 26 日に国（運輸省・建設省・警察庁）より「オムニバスタウン」として、近畿地方で最初の指定を受けました。

オムニバスタウン計画に基づいて「人・まち・環境にやさしい」バスの社会的意義を最大限に発揮した「まちづくり」を推進することによって、市内の交通渋滞・大気汚染・騒音など交通に起因する環境負荷から、世界遺産をはじめとする数多くの文化財や豊かな自然を守るとともに、全ての人が安全で快適に利用しやすい交通環境をめざします。

10 市民環境講座

平成 15 年度は中央公民館において、講師に奈良県ストップ温暖化推進員の会（NASO）の会員を迎え、次のテーマで市民環境講座を実施し、延べ 213 名の参加がありました。

第 1 回	（平成 15 年 10 月 4 日） テーマ「知ろう、気づこう、考えよう / 地球温暖化！」
第 2 回	（平成 15 年 10 月 25 日） テーマ「ストップ温暖化は我が家、わが地域から」
第 3 回	（平成 15 年 11 月 8 日） テーマ「ストップ温暖化をめざす、環境都市奈良を市民参加型でつくろう！」 （ワークショップ）
第 4 回	（平成 15 年 11 月 29 日） テーマ「環境都市奈良を市民参加型でつくろう！」 （パネルディスカッション）

11 「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」

12 月は暖房や車の排ガス、冬期特有の気象状況「逆転層」により、空気が一年で一番汚れているといわれています。また平成 9 年度に地球温暖化防止京都会議が開催されたのを受けて、平成 10 年度から 12 月を地球温暖化防止月間とするよう制定されました。

そこで、12 月が「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」であることを周知し、大気汚染防止ならびに地球温暖化防止の意識高揚を図ることを目的に、12 月に約一ヶ月間、奈良市美術館廊下ウィンドーにおいて啓発パネルを展示しました。

12 「環境の日」及び「環境月間」

6 月 5 日は環境の日です。これは、1972 年 6 月 5 日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて 6 月 5 日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。さらに、わが国では、当時の環境庁の主唱により、6 月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

奈良市でも、平成 15 年度は 6 月 5 日の環境の日に近鉄奈良駅周辺において、環境にやさしいライフスタイル及び身近な環境配慮を呼びかけることを通じて、環境意識の向上のための啓発活動を実施しました。また 6 月の約一週間、奈良市役所本庁舎北棟連絡通路において環境保全の意識高揚と実践を促進するため、啓発パネルを展示しました。

